



「 試 料 調 整	断面調整（イオンミリング）	1 調 整	4,650円
			〔 1時間を超える場合に あつては、1時間ご とに860円を加算した 額 〕

を

「 試 料 調 整	検鏡用試料調整	1 調 整	1,940円
	断面調整（イオンミリング）		4,650円 〔 1時間を超える場合に あつては、1時間ご とに860円を加算した 額 〕

に改める。

別表第2の11の表中

1,200円
〔 測定回数が10を超 える場合にあつては、 10測定を超える測定 1回につき、それぞ れ120円を加算した 額 〕
7,490円

を

1,370円
〔 測定回数が10を超 える場合にあつては、 10測定を超える測定 1回につき、それぞ れ130円を加算した 額 〕
8,840円

に改める。

様式第1号中「（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）」を

「（法人にあつては、本店又は主たる事務所の所在  
地、その名称並びに代表者の役職及び氏名）」に、

県内の事務所 又は事業所	所在地	
	名称	
	電話番号	

その他必要な事項	
----------	--

を

その他必要な事項	
----------	--

県内の事務所 又は事業所 (県外の申請者が 県内に事務所又は 事業所を有する場 合に記入すること。)	所在地	
	名 称	
	電話番号	

に改め、同様式備考を削る。

様式第2号中「(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)」を

「(法人にあつては、本店又は主たる事務所の所在地、その名称並びに代表者の役職及び氏名)」に、

試験等の成績書の受領方法	郵送	手交
試験等の成績書の副本	要	通
	否	
県内の事務所 又は事業所	所在地	
	名 称	
	電話番号	

その他必要な事項	
----------	--

を

試験等の成績書の受領方法等	郵送 手交 不要	成績書の副本の通数	_____ 通
その他試験等に必要事項			

県内の事務所又は事業所 (県外の申請者が県内に事務所又は事業所を有する場合に記入すること。)	所在地	
	名 称	
	電話番号	

に改め、同様式備考を削る。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に利用又は依頼の承認を受けている者の当該承認に係る使用料又は手数料の額については、この規則による改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この規則による改正前の富山県産業技術研究開発センター条例施行規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(商工企画課)